

徳島市立考古資料館年報

第24号 (令和3年度)



徳島市立考古資料館

ごあいさつ

令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館や事業内容の変更を余儀なくされましたが、年3回の企画展や各種講座、新規事業である常設展示解説会などを無事開催することができました。また、体験学習や出前授業を通じた教育機関との連携、イベント等での考古資料館ボランティアとの連携など、様々な団体や地域の皆様からのご協力を得て、このコロナ禍を乗り切ることができました。

最後になりましたが、事業活動におきまして、ご指導・ご協力を賜りました関係者の方々に深く感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

徳島市立考古資料館

目次

令和3年度実施主要事業	2ページ
令和3年度実施事業詳細	
常設展示解説会	3ページ
夏季企画展	4ページ
特別企画展	5ページ
特別企画展関連事業	7ページ
冬季企画展	8ページ
冬季企画展関連事業	9ページ
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座	10ページ
とくしま好古楽倶楽部	12ページ
夏休み子ども好古楽ゼミナール	14ページ
歴史が薫る徳島市の風景写真展	16ページ
レキシ・フォト・トクシマ	17ページ
特別企画	18ページ
教育普及活動関連事業	19ページ
考古資料館ボランティア	21ページ
統計	
月別入館者数	22ページ
過去5年間の入館者数推移	22ページ
主要事業来館者・参加者集計	23ページ
徳島市立考古資料館協議会	
徳島市立考古資料館協議会概要	24ページ
徳島市立考古資料館協議会委員	24ページ
令和3年度第1回徳島市立考古資料館協議会書面協議会録	24ページ
令和3年度第2回徳島市立考古資料館協議会書面協議会録	27ページ
条例・規則等	
徳島市立考古資料館条例	31ページ
徳島市立考古資料館条例施行規則	34ページ
徳島市立考古資料館子供現地学習事業助成金交付規則	35ページ
書式	
徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書	36ページ
徳島市立考古資料館資料調査申込書	37ページ
調査研究活動	38ページ

令和3年度実施主要事業

4月22日(木)
常設展示解説会(報道関係)

4月29日(木・祝)～5月21日(金)
新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。その間のイベントは全て中止。

5月29日(土)
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座(第1回)

6月13日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第2回)

6月17日(木)
加茂名小学校出前授業

6月19日(土)
常設展示解説会(第3回)

6月20日(日)
レキシ・フォト・トクシマ(第1回)

6月21日(月)
文理小学校出前授業

6月26日(土)
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座(第2回)

7月1日(木)
津田小学校出前授業

7月11日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第3回)

7月13日(火)～9月5日(日)
夏季企画展「ナゾとき考古学8 Doki!Doki! 考古資料館」

7月17日(土)
夏季企画展展示解説会

7月22日(木・祝)
常設展示解説会

7月23日(金・祝)
夏休みこども好古楽ゼミナール(第1回)

7月27日(火)
城ノ内中学校見学

7月28日(水)
南井上コミュニティセンター出前授業

7月30日(金)
夏休みこども好古楽ゼミナール(第2回)

7月31日(土)
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座(第3回)

8月6日(金)
夏休みこども好古楽ゼミナール(第3回)

8月8日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第4回)

8月13日(金)
常設展示解説会

8月14日(土)
夏季企画展展示解説会

8月15日(日)
夏休み特別企画 ガラス勾玉づくり

8月26日(木)
令和3年度第1回徳島市立考古資料館協議会(書面会議)

9月22日(水)～11月28日(日)
特別企画展「石棒って何だ!?!」

10月3日(日)
特別企画展展示解説会

10月10日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第6回)

10月15日(金)
常設展示解説会

10月17日(日)
レキシ・フォト・トクシマ(第2回)

10月21日(木)
富田小学校見学

10月30日(土)
特別企画展展示解説会
特別企画展記念講演会

11月2日(火)
南小松島小学校見学

11月3日(水・祝)
秋の特別企画 文化財ウォーク

11月5日(金)
里浦小学校見学

11月9日(火)
常設展示解説会
国府小学校見学

11月12日(金)
牛島小学校見学
由岐小学校見学

11月14日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第7回)

11月20日(土)
特別企画展記念講演会

11月27日(土)
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座(第6回)

11月28日(日)
特別企画展展示解説会

12月12日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第8回)

12月16日(木)
常設展示解説会

12月22日(水)
板東小学校出前授業

12月25日(土)
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座(第7回)

2022年1月9日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第9回)

1月10日(月・祝)
常設展示解説会

1月15日(土)
鳴門教育大学学外授業

1月16日(日)
四国大学学外授業

1月25日(火)～3月21日(月・祝)
冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅷ 奥谷1号墳」

1月29日(日)
冬季企画展展示解説会
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座(第8回)

2月6日(日)
冬季企画展展示解説会

2月11日(金・祝)
常設展示解説会

2月13日(日)
とくしま好古楽倶楽部(第10回)

2月26日(土)
冬季企画展記念講演会

3月6日(日)
常設展示解説会
冬季企画展関連事業「気延山古墳巡り」

3月12日(土)
冬季企画展展示解説会

3月16日(水)
令和3年度第2回徳島市立考古資料館協議会(書面会議)

3月21日(月・祝)
冬季企画展展示解説会

令和3年度実施事業詳細 常設展示解説会

常設展示解説会

開催日時

令和3年4月29日（木・祝）から
令和4年3月6日（日）まで
各回11時～12時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

事業区分

展示公開活動事業

概 要

令和2年度におこなった常設展示リニューアル及び徳島市の歴史・文化財の周知を目的として月に1回、全12回の常設展示解説会を開催した。

新型コロナウイルス感染拡大予防に伴う休館のため、第1・2・6回の解説会を中止とした。

徳島市立考古資料館

常設展示リニューアル 展示解説会のお知らせ

徳島市立考古資料館の常設展示が新しくなりました！中世の展示コーナーを新設し、徳島市の主要な中世遺跡や県内最大規模の中世城郭である一宮城跡の出土資料を展示しています。考古資料館ボランティアさんと共同で製作した一宮城跡の模型も見どころの一つです！

さらに、これまでの発掘調査で出土した弥生時代から平安時代の考古資料を追加し、解説パネルも一新しました。徳島市の歴史をより深く学ぶことができる新たな徳島市立考古資料館をよろしくお願いいたします。

展示解説会のお知らせ

第1回 4月29日(木・祝)	第2回 5月4日(火・祝)	第3回 6月19日(土)	第4回 7月22日(木・祝)
第5回 8月13日(金)	第6回 9月29日(水)	第7回 10月15日(金)	第8回 11月9日(火)
第9回 12月16日(木)	第10回 1月10日(月・祝)	第11回 2月11日(金・祝)	第12回 3月6日(日)

■時間：各回11時から12時まで。
■会場：徳島市立考古資料館 展示室。
■対象：どなたでも。事前申し込みは必要ありません。
■入館：マスクの着用・アルコール消毒にご協力をお願いいたします。

徳島市立考古資料館

〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

常設展示リニューアル展示解説会のポスター

参加者数

	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	計
4月	新型コロナウイルス感染拡大予防に伴い中止				
5月	新型コロナウイルス感染拡大予防に伴い中止				
6月	1	0	1	0	2
7月	0	0	1	0	1
8月	3	0	3	0	6
9月	新型コロナウイルス感染拡大予防に伴い中止				0
10月	0	0	1	0	1
11月	0	0	0	0	0
12月	2	0	0	0	2
1月	3	0	0	0	3
2月	1	0	0	0	1
3月	0	0	0	0	0
累計	10	0	6	0	16



展示解説の様子①



展示解説の様子②

令和3年度実施事業詳細 夏季企画展

夏季企画展「ナゾとき考古学8 Doki!Doki! 考古資料館」

会 期

令和3年7月13日（火）から
9月5日（日）まで

開催日数

48日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業

概 要

年代のものさしとなる土器に焦点を当てた子供向けの展示をおこなった。パンフレットはオリジナルの土器図鑑を作るというコンセプトで作成し、記載された土器の解説を読み解きながら、そこに対応する土器のシールを貼ってもらった。

入館者数

	男性	女性	計
中学生以下	181	108	289
高校生以上	520	369	889
合計	701	477	1,178
一日当たりの入館者数			24.54

令和3年度夏季企画展関連事業 展示解説会

実施日時

令和3年7月17日（土）・8月14日（土）
8月29日（日）※3回目は中止
各回13時～14時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

参加者数

延べ5人



夏季企画展「ナゾとき考古学8 Doki!Doki! 考古資料館」ポスター



展示の様子



展示解説会の様子

令和3年度実施事業詳細 特別企画展

特別企画展「石棒って何だ!？」

会 期
令和3年9月22日（水）から
11月28日（日）まで

開催日数
56日

場 所
徳島市立考古資料館 展示室

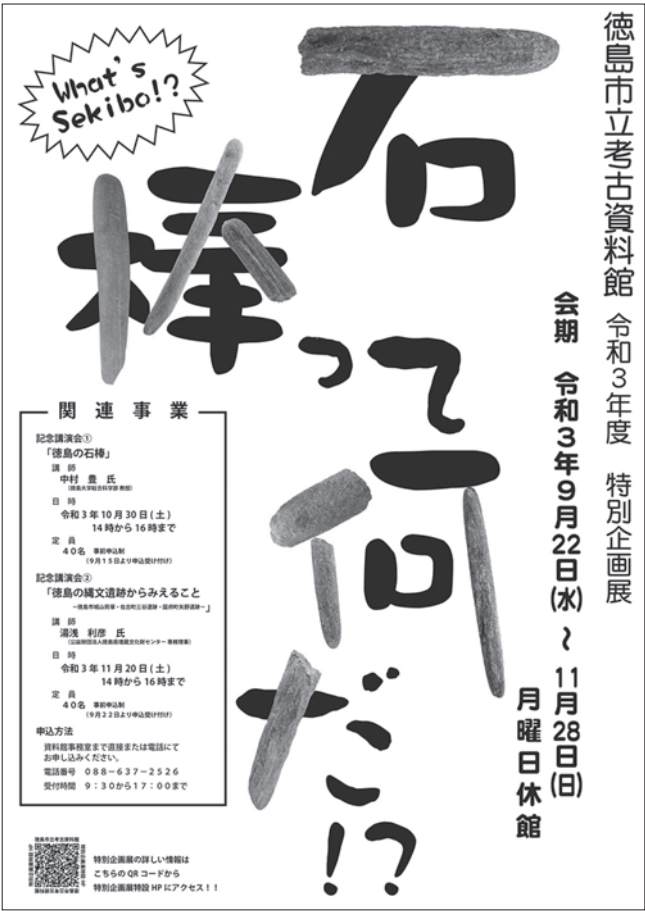
主 催
徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分
展示公開活動事業

概 要
石棒は呪術具と考えられる石製品で、中部地方の山岳地域を中心に縄文時代中期中頃に出現し、縄文時代後期になると東日本一帯に広がった。縄文時代後期後半には西日本にも広がり、徳島市をはじめとして徳島県内でも結晶片岩製の石棒が複数出土している。特に徳島市に所在する三谷遺跡では未成品の石棒も出土していることから、石棒が製作されていたのではないかと考えられている。本企画展では、三谷遺跡出土の石棒の意味や役割、変遷、伝播について紹介・展示する。

入館者数

	男性	女性	計
中学生以下	297	240	537
高校生以上	901	800	1,701
合計	1,198	1,040	2,238
一日当たりの入館者数			39.96



特別企画展「石棒って何だ!？」ポスター



展示風景①



展示風景②

展示した石棒（パネル展示も含む）

徳島市教育委員会所蔵

- ☐三谷遺跡
- ☐名東遺跡

徳島県立埋蔵文化財総合センター所蔵

- ☐矢野遺跡
- ☐名東遺跡
- ☐庄遺跡
- ☐貞光前田遺跡
- ☐黒谷川郡頭遺跡
- ☐土井遺跡
- ☐稲持遺跡
- ☐大柿遺跡
- ☐金蔵～上井遺跡
- ☐板野町吹田

徳島県立博物館所蔵

- ☐神山町鍋岩【個人蔵・徳島県立博物館寄託】
- ☐勝浦町三溪

徳島大学埋蔵文化財調査室所蔵

- ☐庄・蔵本遺跡

東みよし町教育委員会所蔵

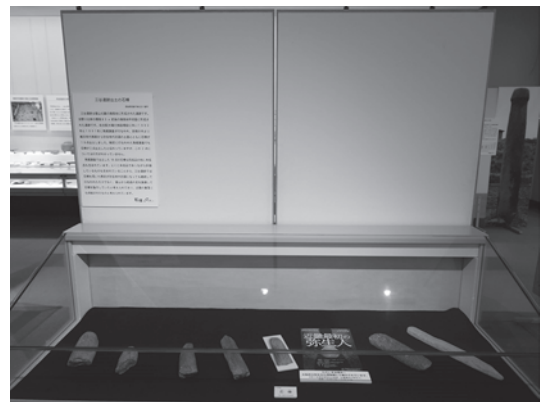
- ☐東みよし町毛田久保
- ☐東みよし町毛田西山

海陽町教育委員会

- ☐海陽町大里浜崎



展示風景③



展示風景④



展示風景⑤

令和3年度特別企画展関連事業 展示解説会

実施日時

令和3年9月23日（木・祝）・10月3日（日）
10月30日（土）・11月28日（日）
各回13時～14時
※1回目は中止

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

参加者数

延べ26人



展示解説の様子

令和3年度実施事業詳細 特別企画展 関連事業

特別企画展記念講演会「徳島の石棒」

実施日時

令和3年10月30日（土）
14時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上

事業区分

展示公開活動事業



講演の様子

概 要

講師として中村豊氏（徳島大学総合科学部）を招聘し、三谷遺跡から出土した結晶片岩製の石棒について、その用途と変遷についてご講演いただいた。

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	0	0	0
高校生以上	21	10	31
合計	21	10	31

特別企画展記念講演会「徳島の縄文遺跡からみえること-徳島市城山貝塚・佐古町三谷遺跡・国府町矢野遺跡-」

実施日時

令和3年11月20日（土）
14時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

対 象

小学生以上

事業区分

展示公開活動事業



講演の様子

概 要

講師として湯浅利彦氏（公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター）を招聘し、市内の3つの遺跡とその出土品からみえる徳島市の縄文時代についてご講演いただいた。

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	0	0	0
高校生以上	23	6	29
合計	23	6	29

令和3年度実施事業詳細 冬季企画展

冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅷ 奥谷1号墳」

会 期

令和4年1月25日（火）から
3月21日（月・祝）まで

開催日数

46日

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

主 催

徳島市立考古資料館
徳島市教育委員会

事業区分

展示公開活動事業

概 要

徳島市国府町の気延山に所在する前方後方墳である奥谷1号墳に焦点を当てた展示をおこなった。発掘調査で出土した円筒埴輪を中心に展示し、徳島市における前方後方墳の出現と奥谷1号墳の歴史的意義について紹介をおこなった。

入館者数

	男性	女性	計
中学生以下	64	44	108
高校生以上	506	467	973
合計	570	511	1,081
一日当たりの入館者数			23.50



冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅷ 奥谷1号墳」ポスター



展示風景

令和3年度冬季企画展関連事業 展示・現地解説会

実施日時

令和4年1月29日（土）・2月6日（日）
3月12日（土）・3月21日（月・祝）
各回13時～14時

場 所

徳島市立考古資料館 展示室

参加者数

延べ9人



展示解説の様子

令和3年度実施事業詳細 冬季企画展 関連事業

冬季企画展記念講演会「奥谷1号墳の発掘調査」

実施日時

令和4年2月26日（土）
14時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室
奥谷1号墳

対 象

小学生以上



講演の様子

事業区分

展示公開活動事業

概 要

講師として三宅良明氏（徳島市教育委員会）を招聘し、奥谷1号墳について当時の発掘調査成果をもとにご講演いただいた。講演の後は現地に赴き、墳丘上で解説していただいた。

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	0	0	0
高校生以上	24	4	28
合計	24	4	28

冬季企画展関連事業「気延山古墳巡り」

実施日時

令和4年3月6日（日）
13時～16時

場 所

気延山古墳群（阿波史跡公園内）

対 象

小学生以上（小学生は保護者同伴）



見学の様子

事業区分

展示公開活動事業

概 要

阿波史跡公園内に所在する宮谷古墳・八倉比売神社古墳群・奥谷1号墳・矢野古墳を徒歩で巡り、気延山古墳群について解説をおこなった。

参加者数

	男性	女性	計
中学生以下	1	0	1
高校生以上	18	16	34
合計	19	16	35

令和3年度実施事業詳細

遺跡と遺物に学ぶ考古学講座

実施日時

第1回 「阿波国分寺に学ぶ」

日 時 令和3年5月29日(土)
14時～15時30分

第2回 「銅鐸に学ぶ」

日 時 令和3年6月26日(土)
14時～15時30分

第3回 「青銅鏡に学ぶ」

日 時 令和3年7月31日(土)
14時～15時30分

第4回 「埴輪に学ぶ」

日 時 令和3年8月28日(土)
14時～15時30分

第5回 「土器に学ぶ」

日 時 令和3年9月25日(土)
14時～15時30分

第6回 「一宮城跡に学ぶ」

日 時 令和3年11月27日(土)
14時～15時30分

第7回 「渋野丸山古墳に学ぶ」

日 時 令和3年12月25日(土)
14時～15時30分

第8回 「八倉比売神社古墳群に学ぶ」

日 時 令和4年1月29日(土)
14時～15時30分

場 所

徳島市立考古資料館展示室・現地

事業区分

教育普及活動事業

遺跡と遺物に学ぶ考古学講座

定員：各回20名
(先着順)
※遺跡編は屋外での講座です。少雨決行。
荒天の場合は中止。

★必ずお読みください★
・マスクの着用、アルコール消毒にご協力ください。
・遺跡編の受講者の方は必ず歩きやすい靴と服装でお越しください。
・当日、体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。
・今後の状況により講座内容が変更になる場合があります。その際は当館ホームページにて告知いたします。
徳島市立考古資料館
Tel088-637-2526 〒779-3127 国府町西矢野字奥谷10-1

遺跡と遺物に学ぶ考古学講座ポスター

概 要

展示室にて考古資料を間近に観察しながら解説する「遺物編」と現地に赴いて遺跡の解説する「遺跡編」の2パターンの講座を開講した。

新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、第4回と第5回の講座を中止した。



第1回
「阿波国分寺に学ぶ」



第2回
「銅鐸に学ぶ」



第3回
「青銅鏡に学ぶ」



第6回
「一宮城跡に学ぶ」



第7回
「渋野丸山古墳に学ぶ」



第8回
「八倉比売神社古墳群に学ぶ」

参加者数

	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計
第1回	10	0	5	0	15
第2回	17	0	4	0	21
第3回	14	0	3	0	17
第6回	11	0	8	0	19
第7回	17	0	4	0	21
第8回	13	0	6	0	19
合計	82	0	30	0	112

令和3年度実施事業詳細

とくしま好古楽倶楽部

実施日時

第1回 「火おこしに挑戦してみよう」
日 時 令和3年5月9日(日)
13時～16時

第2回 「鋳造で鏡をつくってみよう」
日 時 令和3年6月13日(日)
13時～16時

第3回 「縄文のお面をつくってみよう」
日 時 令和3年7月11日(日)
13時～16時

第4回 「染色に挑戦してみよう」
日 時 令和3年8月8日(日)
13時～16時

第5回 「勾玉をつくってみよう」
日 時 令和3年9月12日(日)
13時～16時

第6回 「かごを編んでみよう」
日 時 令和3年10月10日(日)
13時～16時

第7回 「鹿の角でペンダントをつくってみよう」
日 時 令和3年11月14日(日)
13時～16時

第8回 「人形(ひとがた)をつくってみよう」
日 時 令和3年12月12日(日)
13時～16時

第9回 「和風をつくってみよう」
日 時 令和4年1月9日(日)
13時～16時

第10回 「円筒埴輪(えんとうはにわ)をつくってみよう」
日 時 令和4年2月13日(日)
13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館 研修室

とくしま好古楽倶楽部 定員：各回20名 (先着順・要申込) 対象：小学生以上 (小学生は保護者同伴) ◆申込は電話もしくは事務室で 直接お申し込みください。 ※マスクの着用をお願いします。 ※連絡先の登録にご協力ください。		
第1回 5月9日(日) 13:00～16:00 火おこしに挑戦してみよう 申込期間：4/1～ ※参加費無料	第2回 6月13日(日) 13:00～16:00 鋳造で鏡をつくってみよう 申込期間：5/1～ ※参加費無料	
第3回 7月11日(日) 13:00～16:00 縄文のお面をつくってみよう 申込期間：6/1～ ※参加費無料	第4回 8月8日(日) 13:00～16:00 染色に挑戦してみよう 申込期間：7/1～ ※参加費無料	第5回 9月12日(日) 13:00～16:00 勾玉をつくってみよう 申込期間：8/1～ ※参加費無料
第6回 10月10日(日) 13:00～16:00 かごを編んでみよう 申込期間：9/1～ ※参加費無料	第7回 11月14日(日) 13:00～16:00 鹿の角でペンダントを つくってみよう 申込期間：10/1～ ※参加費無料	第8回 12月12日(日) 13:00～16:00 人形(ひとがた)を つくってみよう 申込期間：11/1～ ※参加費無料
第9回 1月9日(日) 13:00～16:00 和風をつくってみよう 申込期間：12/1～ ※参加費無料	第10回 2月13日(日) 13:00～16:00 円筒埴輪(えんとうはにわ)を つくってみよう 申込期間：令和4年1/15～ ※参加費無料	
徳島市立考古資料館 〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1 TEL 088-637-2526 URL http://tokushima-kouko.jp		

とくしま好古楽倶楽部ポスター

事業区分

教育普及活動事業

概 要

考古資料から類推される技法や技術について様々な実践や実験をおこなうことにより、考古学への興味を高め、考古資料館を中心にした年齢や性別を超えたコミュニティづくりを目指した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員を20名に設定し、申込みした参加者のみ会場へ入室できるようにしたうえで開講した。会場も対面式の座席配置ではなく講義式の配置をとった。

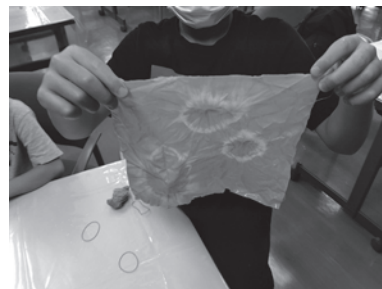
今年度は新型コロナウイルス感染状況を考慮し、第1回と第5回の講座を中止した。



第2回
鑄造で鏡をつくってみよう



第3回
縄文時代のお面をつくってみよう



第4回
染色に挑戦してみよう



第6回
かごを編んでみよう



第7回
鹿の角でペンダントをつくってみよう



第8回
人形をつくってみよう



第9回
和風をつくってみよう



第10回
円筒埴輪をつくってみよう

参加者数

	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計
第2回	3	7	7	5	22
第3回	4	5	7	5	21
第4回	3	6	11	5	25
第6回	3	3	11	3	20
第7回	2	4	9	3	18
第8回	1	0	2	2	5
第9回	2	1	5	4	12
第10回	3	5	8	5	21
合計	21	31	60	32	144

令和3年度実施事業詳細

夏休みこども好古楽ゼミナール

実施日時

第1回 「土器の勉強」
日 時 令和3年7月23日(金・祝)
10時～15時

第2回 「鑄造の勉強」
日 時 令和3年7月30日(金)
10時～15時

第3回 「石器の勉強」
日 時 令和3年8月6日(金)
10時～15時

場 所
徳島市立考古資料館 研修室

対 象
小学生4～6年生

事業区分
教育普及活動事業

概 要
従来の体験型学習だけでなく、座学を組み合わせた学習を実施することにより、子供たちが徳島市の歴史や文化財について高度な知識を得る機会にするとともに、文化財を次世代に伝えるにあたりリーダー的存在になる人物を育む機会とすることを目的として開催した。

参加者数

		4年生	5年生	6年生	合計
第1回(土器)	男子	1	0	1	2
	女子	0	0	1	1
第2回(鑄造)	男子	3	0	0	3
	女子	0	0	0	0
第3回(石器)	男子	2	0	1	3
	女子	0	0	0	0
計		6	0	3	9

●第1回「土器の勉強」

日時：7月23日(金・祝)

午前10時～午後3時

対象：小学校4年生～6年生

定員：15名(先着順)

内容：年代の物差しとなる土器について、実際に作りながら学んでみます。

※製作するもの…土器

●第2回「鑄造(ちゅうぞう)の勉強」

日時：7月30日(金)

午前10時～午後3時

対象：小学校4年生～6年生

定員：15名(先着順)

内容：金属加工の技術の一つである鑄造について、昔の鍔や銅鐸の作り方をともに学んでみます。

※製作するもの…ミニチュアの鍔と銅鐸

夏休みこども好古楽ゼミナール

●第3回「石器の勉強」

日時：8月6日(金)

午前10時～午後3時

対象：小学校4年生～6年生

定員：15名(先着順)

内容：サヌカイトを使用した石の道具をつくって古代の石材利用について学んでみます。

※製作するもの…石の矢じり

★参加の皆さまへ

- ・3回とも参加したいという方、大歓迎です！もちろんお好みの回だけにお申し込みいただくこともできます。
- ・申込は7月1日(木)からです。お電話もしくは事務局にて直接お申し込みください。
- ・当日はマスクの着用、アルコール消毒、検温にご協力ください。
- ・当日、発熱など体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。

徳島市立考古資料館

〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>



夏休みこども好古楽ゼミナールポスター

①石器とは？

() を利用して人間が作った道具。普通の石と違って、() や() した跡が残っています。

②2種類の石器

- ・() 石器…打ちかいて製作したもの。
- ・() 石器…表面を磨いて製作したもの。

③次の資料はどちらの石器？

() 石包丁

石包丁は刃物を磨いた石に使用された道具です。包丁の形がわかるように、材料に合った形になっています。

() 石包丁

包丁の形がわかるように、材料に合った形になっています。

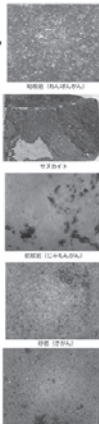
() 石鏃

矢を射る時に使う道具で、矢の先を鋭く削り出すために、その先を加工して使われた道具です。

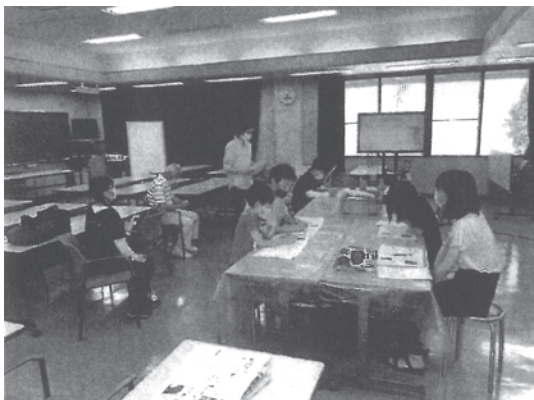
() 石鏃

矢を射る時に使う道具で、矢の先を鋭く削り出すために、その先を加工して使われた道具です。

④石器に使う石材は？



夏休みこども好古楽ゼミナール「第3回」ワークシート例



第1回
土器の勉強①



第1回
土器の勉強②



第2回
鑄造の勉強①



第2回
鑄造の勉強②



第3回
石器の勉強①



第3回
石器の勉強②

令和3年度実施事業詳細

歴史が薫る徳島市の風景写真展

実施日時

令和3年4月1日～令和4年3月31日

場 所

徳島市立考古資料館ロビー

事業区分

教育普及活動事業

概 要

市民が感じた徳島市の歴史的、文化的風景写真を集めて写真展を開催することで、新たな来館者層の開拓を図る事を目的として開催した。また、応募作品の写真を通して市民がどのような風景に歴史や文化を感じているのかモニタリングし、今後の徳島市の文化財啓発の参考とする。

応募作品数

令和3年度累計 9件



歴史が薫る徳島市の風景写真展ポスター



応募作品①



応募作品②

令和3年度実施事業詳細

レキシ・フォト・トクシマ

実施日時

第1回 「須恵器を撮る」

日 時 令和3年6月20日（日）

10時～12時

第2回 「蔵珠院を撮る」

日 時 令和3年10月17日（日）

10時～12時

場 所

第1回 徳島市立考古資料館研修室

第2回 蔵珠院 国府町芝原

事業区分

教育普及活動事業

概 要

徳島市内出土の考古資料や史跡の解説会と写真撮影の技術を学ぶ講座を組み合わせた講座。従来の考古学ファンに加えカメラや写真に興味関心のある新規来館者層の開拓を図った。

考古資料等についての解説は当館学芸員がおこない、写真撮影の技術についての講座は上野照文氏（徳島ヴォルティス公式カメラマン）を講師に招聘した。

参加者数

第1回

	男性	女性	計
中学生以下	1	0	1
高校生以上	5	11	16
合計	6	11	17

第2回

	男性	女性	計
中学生以下	1	1	2
高校生以上	5	7	12
合計	6	8	14

★必ずお読みください★

- ・マスクの着用にご協力ください
- ・当日、発熱など体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。
- ・今後の状況により講座内容が変更になる場合があります。その際は当館ホームページにて告知いたします。

徳島市立考古資料館

〒779-3127 徳島市国府町西矢野字奥谷 10-1 TEL 088-637-2526 URL <http://tokushima-kouko.jp>

レキシ・フォト・トクシマ（第1回）ポスター



第1回 須恵器を撮る



第2回 蔵珠院を撮る

令和3年度実施事業詳細

特別企画

実施日時

「ゴールデンウィーク特別企画 古墳時代のカブトづくり」

日 時 令和3年5月5日（水・祝）

10時～16時

※臨時休館に伴い中止。

「夏休み特別企画 ガラス勾玉づくり」

日 時 令和3年8月15日（日）

10時～16時

「秋の特別企画 文化財ウォーク」

日 時 令和3年11月3日（水・祝）

13時～16時

場 所

徳島市立考古資料館研修室・現地

事業区分

教育普及活動事業

概 要

「夏休み特別企画」

自分で勾玉の鋳型を彫り、ガラス粉を詰めて炉で溶かしガラス勾玉を作る。

「秋の特別企画」

考古資料館周辺の古墳や遺跡を歩いて巡る。

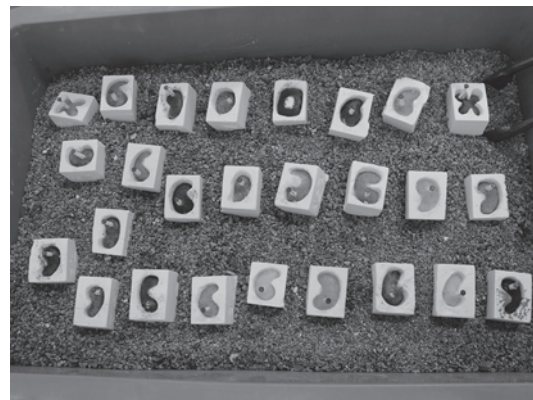
参加者数

ガラス勾玉づくり

	男性	女性	計
中学生以下	3	6	9
高校生以上	4	9	13
合計	7	15	22

文化財ウォーク

	男性	女性	計
中学生以下	0	0	0
高校生以上	7	8	15
合計	7	8	15



ガラス勾玉づくり①



ガラス勾玉づくり②



文化財ウォーク①



文化財ウォーク②

令和3年度実施事業詳細 教育普及活動関連事業

社会科学習など見学受け入れ

考古資料館では小学校・中学校の歴史学習や総合学習などの見学を積極的に受け入れている。学芸員による展示室の解説の他にも矢野古墳の見学や、滑石を用いた勾玉づくり、舞hiri式による火おこし体験など、団体からの要望に応じて実施している。令和3年度は7団体の見学を受け入れた。

また、小学校による見学を積極的に誘致するため、資料館へ来館する際のバス費用の助成を徳島市内と近隣の小学校を対象に実施している（詳細は「徳島市立考古資料館子供現地学習事業助成金交付規則」を参照）。令和3年度は1校に対して助成をおこなった。

令和3年度の小学校等の団体見学の内訳は以下のとおり。

日付	団体名	バス 助成	人数	内訳	
				男子	女子
2021/07/27(火)	城ノ内中学校体験学習		4	2	2
2021/10/21(木)	富田小学校6年生	○	39	21	18
2021/11/2(火)	南小松島小学校5年生		82	43	39
2021/11/5(金)	里浦小学校5年生		31	14	17
2021/11/9(火)	国府小学校6年生		119	66	53
2021/11/12(金)	牛島小学校5・6年生		49	25	24
2021/11/12(金)	由岐小学校6年生		18	12	6



富田小学校



南小松島小学校



里浦小学校



国府小学校

地域職場体験学習の受け入れ

今年度は新型コロナウイルスの影響により、地域職場体験の申し込みは 0 件であった。

博物館実習の受け入れ

今年度の博物館実習の申し込みは 0 件であった。

体験学習・自由研究への対応

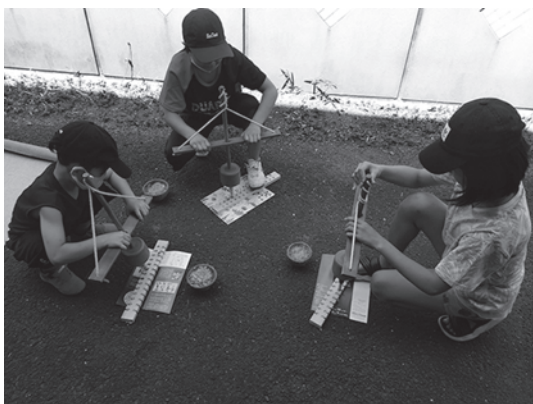
勾玉づくり、火おこし、矢野古墳見学などの体験学習は学校からの要望に応じているが、他にも様々な団体からの要望にも対応している。また、団体の他に個人単位での体験学習にも対応しており、令和 3 年度は計 27 件、延 86 人の体験学習の依頼があった。

出前授業の実施

資料館への来館が困難な団体などに対して、市内の遺跡解説や出土資料の解説、勾玉づくりなど要望に応じて様々な体験学習ができるよう、アウトリーチ型の学習プログラム（出前授業）を用意している。令和 3 年度は学校・学校外の団体から 7 件の要望があった。

【学校・学校外への出前授業】

- ・加茂名小学校 令和 3 年 6 月 17 日（木）
- ・文理小学校 令和 3 年 6 月 21 日（月）
- ・津田小学校 令和 3 年 7 月 1 日（木）
- ・南井上コミュニティセンター 令和 3 年 7 月 28 日（水）
- ・放課後デイサービス 令和 3 年 11 月 13 日（土）
- ・南井上公民館 令和 3 年 11 月 25 日（木）
- ・板東小学校 令和 3 年 12 月 22 日（水）



南井上コミュニティセンター



板東小学校

令和3年度実施事業詳細

考古資料館ボランティア

実施日時

令和3年4月1日～令和4年3月31日

場 所

徳島市立考古資料館

事業区分

教育普及活動事業

概 要

考古資料館で実施する事業のうち、今年度は主に体験学習について企画・準備・指導をおこなってもらった。また、小学校の見学への対応など、前年度より活動範囲を広げた。

なお、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、4・5月の休館期間及び感染者が増加傾向にあった9月は活動をおこなっていない。

新規のボランティアの募集だが、令和3年度も引き続きボランティアを募集したが、登録者数は0人であった。



事前勉強会の様子



体験学習指導の様子①



体験学習指導の様子②

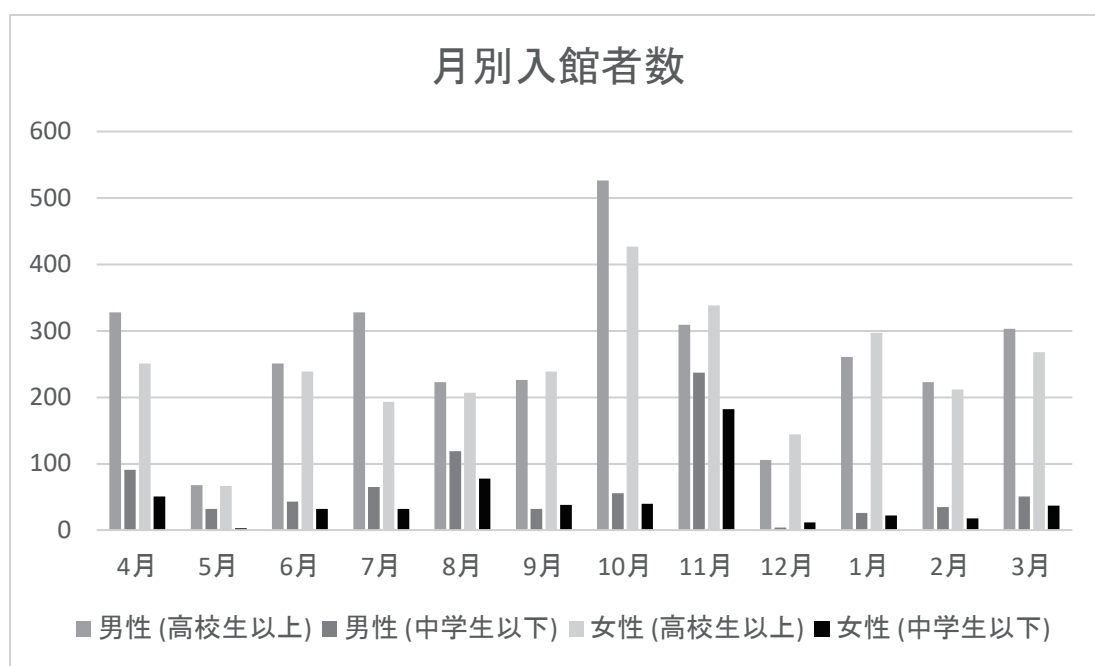
延活動者数

	男性	女性	合計
ボランティア活動延人数(4月)	3	3	6
ボランティア活動延人数(5月)	1	2	3
ボランティア活動延人数(6月)	3	4	7
ボランティア活動延人数(7月)	7	17	24
ボランティア活動延人数(8月)	5	12	17
ボランティア活動延人数(9月)	0	0	0
ボランティア活動延人数(10月)	4	10	14
ボランティア活動延人数(11月)	6	7	13
ボランティア活動延人数(12月)	2	4	6
ボランティア活動延人数(1月)	4	3	7
ボランティア活動延人数(2月)	4	2	6
ボランティア活動延人数(3月)	2	1	3
令和3年度累計	41	65	106

統計

月別入館者数

	開館日数	男性 (高校生以上)	男性 (中学生以下)	女性 (高校生以上)	女性 (中学生以下)	合計	一日平均 入館者数
4月	24	328	91	251	51	721	30.04
5月	8	68	32	67	3	170	21.25
6月	26	251	43	239	32	565	21.73
7月	27	328	65	193	32	618	22.89
8月	26	223	119	207	78	627	24.12
9月	25	226	32	239	38	535	21.40
10月	27	526	56	427	40	1,049	38.85
11月	23	309	237	338	182	1,066	46.35
12月	21	106	4	144	12	266	12.67
1月	23	261	26	297	22	606	26.35
2月	21	223	35	212	18	488	23.24
3月	27	303	51	268	37	659	24.41
計	278	3,152	791	2,882	545	7,370	26.51
一日平均入館者数		11.34	2.85	10.37	1.96	26.51	



過去5年間の入館者数推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
男性(高校生以上)	5,353	5,104	4,432	3,010	3,152
男性(中学生以下)	1,702	1,717	1,827	901	791
女性(高校生以上)	5,404	5,554	4,953	2,834	2,882
女性(中学生以下)	1,330	1,365	1,219	564	545
合計	13,789	13,740	12,431	7,309	7,370
一日平均入館者数	45.21	45.05	41.30	26.77	26.51

統計

主要事業来館者・参加者集計

事業名	令和3年度	令和2年度
夏季企画展	1,178人	871人
	48日 24.5人/日	42日 20.74人/日
冬季企画展	1,081人	2,562人
	46日 23.5人/日	65日 39.42人/日
特別企画展	2,238人	1,495人
	56日 39.9人/日	50日 29.9人/日
遺跡と遺物に学ぶ考古学講座	112人	112人
	全8回【内2回を中止】	全6回
冬季企画展記念講演会	28人	53人
特別企画展記念講演会	60人	32人
	全2回	
とくしま好古楽倶楽部	144人	145人
	全10回【内2回を中止】	全8回
夏休みこども好古楽ゼミナール	9人	
	全3回	
レキシ・フォト・トクシマ	31人	48人
	全2回	全3回

徳島市立考古資料館協議会

徳島市立考古資料館協議会概要

徳島市立考古資料館条例第16条に則り、考古資料館協議会を設置、7人の学校教育、社会教育の関係者及び学識経験者が徳島市教育委員会より協議会委員に任命されている。

当初は第1回目の協議会を令和3年8月26日（木）に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面決議へと変更した。第2回目は令和4年3月25日（火）に開催予定であったが、コロナ感染者数の増加に伴い、書面決議へと変更した。

徳島市立考古資料館協議会委員

会 長	中村 豊 氏	徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授
副会長	須藤茂樹 氏	四国大学文学部日本文学科教授
委 員	菅原康夫 氏	鳴門教育大学嘱託講師
委 員	湯浅利彦 氏	公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター専務理事兼事務局長
委 員	渡邊公規 氏	徳島市国府小学校校長
委 員	笠井 洋 氏	徳島市加茂名中学校校長
委 員	板東恵子 氏	徳島市社会教育委員長

令和3年度第1回徳島市立考古資料館書面協議会録（書面会議）

I 発送日時 令和3年8月26日（木）

II 郵送先 中村委員・須藤委員・渡邊委員・笠井委員・菅原委員・板東委員・湯浅委員

III 書面表決書の返信状況

委員7名への発送に対し、7名全員からの返信がありました。

IV 議題1 考古資料館協議会 会長・副会長の選任について

- (1) 異議なし 7名
- (2) 異議あり 0名
- (3) ご意見等

《協議会委員》事務局案のとおり、引き続きお願いするのが適切だと思います。

※ 審議の結果、中村委員を会長に、須藤委員を副会長に決定します。

V 議題2 令和2年度第2回徳島市立考古資料館協議会抄録報告について

- (1) 異議なし 7名
- (2) 異議あり 0名
- (3) ご意見等 なし

VI 議題3 令和3年度徳島市立考古資料館事業報告について

- (1) 異議なし 7名
- (2) 異議あり 0名
- (3) ご意見等

①事業報告全般について

《協議会委員》入館者数の減少やイベントの変更などを見るに、やはりコロナ禍の影響が如実に表れていると感じます。感染症対策で休館、イベント等が中止となって空いたその時間を、研究や新企画展考案のために有効に活用してください。

《協議会委員》常設展のリニューアルですが、以前と較べても大変見易くなり、見どころもはっきり、且つすっきりとしてよかったと思います。

②資料の収集・保存活動についての質問

《協議会委員》市内出土遺物などの考古資料の寄贈申し出や近隣住民からの資料の寄贈について、気になったことがあります。文化財保護法第105条の第1項の規定により、出土品の所有権は県に帰属しています。そのため県で出土品台帳を整理し、市町村が保管する出土品については「徳島県所有出土品取扱要項」に基づき、市町村等の申請により譲渡を行うことになっています。報告書記載の寄贈申し出のあった3件の資料については発掘により発見された文化財ではないので、適用外になるのですが、資料館の収蔵する出土品等は「徳島市所有出土品」＝「物品」と考えられます。資料の受領についての考え方や「出土品」を管轄する徳島市との関係等、どのような整理になっているのでしょうか。事例は資料の採集から寄贈までに時間の経過があると思いますが、仮に寄贈申し入れ資料が近時の出土品であれば、まず、遺物発見等の届け出を求める必要があります、この場合は受領を含めた諸手続きは教育委員会の直轄事案にあると思われますが、いかがでしょうか。

《教育委員会》ご指摘のとおり、発掘時期を特定できる出土品であれば遺失物届を提出するべきものであり、その場合は市教育委員会を通じて事務手続きを踏むべき案件です。

今回の事例では発見時期が不明であり、出土品として扱うことができないため、歴史資料としての寄贈ということで、諸手続きは考古資料館（指定管理者）で処理するものと考えています。

《指定管理者》考古資料館の指定管理者である徳島市シルバー人材センターとしましては、考古資料の寄贈があった場合、指定管理の取り決め上、はじめに徳島市教育委員会に報告することが望ましいと考えております。そのうえで帰属を含めて寄贈資料をどのように取り扱うかについては関係法令に則って徳島市教育委員会に判断を委ね、その指示に従っていきたいと考えております。

Ⅶ 議題4 令和3年度 徳島市立考古資料館事業計画について

- (1) 異議なし 7名
- (2) 異議あり 0名
- (3) ご意見等

《協議会委員》「とくしま土器図鑑」は工夫を凝らした企画展として評価できます。「遺跡と遺物に学ぶ考古学講座」は館の立地を活かした良い講座だと思います。

《協議会委員》とくしま好古楽倶楽部の「染色に挑戦してみよう」に参加したのですが、良い講座だったと思います。学芸員が熱心に頑張る姿勢もよかったのですが、ただ、生真面目に過ぎるようにも感じました。とくに子供たちに対しては、笑顔で接することが大切だと思います。

VIII その他

《協議会委員》コロナ禍で、資料借用を伴う特別企画展の実施は厳しい面があると思います。資料館収蔵資料がどの程度あるか存じませんが、市の整理室に保管されている資料も相当量あると思います。これまで蓄積されてきた資料を基に、新たな視点で徳島市の埋蔵文化財を考えるテーマの連続企画展も考えてみてはどうでしょうか。

《指定管理者》冬季企画展は「徳島市の遺跡シリーズ」というテーマを設け、市内の遺跡を一つずつ取り上げています。徳島市が発掘調査を行った遺跡を取り上げる際は考古資料館収蔵庫や徳島市文化財整理室等に収蔵されている資料を借用・展示し、普段市民が見る機会の少ない資料の公開と発掘調査等の情報を提供する機会となるよう努めています。

第4期の指定管理申請において来年度以降5ヶ年の事業計画を策定しましたが、冬季の「徳島市の遺跡シリーズ」は継続して開催したいと考えております。

市民の遺跡・文化財への興味・関心を高め、市民へ埋蔵文化財の周知を行うべく、今後も徳島市教育委員会と協議し、企画展でのより一層の徳島市の埋蔵文化財の活用を図って参りたいと考えています。また、「遺跡」を取り上げる上記の企画展のほか、市内遺跡出土の「考古遺物」そのものに特化し紹介する企画展も今後開催できるよう調査研究を進めたいと考えています。

新たな視点で埋蔵文化財について考える機会の創出としては、企画展のほか、文化財保護とその活用について市民と共に考えるワークショップや講演会等を開催したいと考えています。また、市内の文化財保護を行っている各地区の保勝会やボランティア組織と連携を図って参ります。

《協議会委員》以前のものから刷新された考古資料館の施設紹介パンフレットについてですが、「古代からのメッセージ・・・」と館のテーマが掲げられているのですから、表紙を館の建物写真が飾るのではなく、この施設を象徴する古代の遺跡や資料を前面に出したかったですね。館の写真は裏面、「考古資料館について」と併せて、小さな写真で十分だろうと思いますが、いかがでしょうか。

《指定管理者》今回作成したパンフレットは常設展示のリニューアルに伴い、徳島市立考古資料館という施設そのものの周知を図るものとして徳島市教育委員会と協議したうえで、パンフレット前面に考古資料館の外観写真を、内面に常設展示している資料と周辺の地図、裏面に資料館の利用案内を掲載するというデザインになりました。前面に配置した理由としては、他の博物館や観光施設等への配布を考慮したものです。次回パンフレットを作成する際には、今回いただいた貴重なご意見を参考とさせていただきます。

「古代からのメッセージ」を伝える資料としては、来年度以降5ヶ年を通してより一層の常設展示の活用を図るため、市内や考古資料館周辺遺跡及び出土資料の周知を目的とした配布資料を作成し、来館者へ積極的に情報提供を行いたいと考えています。

《協議会委員》コロナ禍で大変でしょうが、頑張ってください。特別企画展「石棒って何だ」、常設展示ともに期待しております。

令和３年度第２回徳島市立考古資料館書面協議会録（書面会議）

I 発送日時 令和４年３月１６日（水）

II 郵送先 中村委員・須藤委員・渡邊委員・笠井委員・菅原委員・板東委員・湯浅委員

III 書面表決書の返信状況

委員７名への発送に対し、７名全員からの返信がありました。

IV 議題１ 令和３年度第１回徳島市立考古資料館協議会抄録報告について

- (1) 異議なし ７名
- (2) 異議あり ０名
- (3) ご意見等

《協議会委員》よい意見が出たと思います。今後に活用してください。

《協議会委員》寄贈された石器等考古資料については、寄贈を受けた時点で「発見」されたものとして、発見届と保管証を提出し、文化財認定を受けた上で、譲与申請を行うという方法もあるのではないのでしょうか。

《指定管理者》この件につきましては第１回徳島市立考古資料館協議会での回答の通り、その権限を有する徳島市教育委員会文化財係へ迅速に報告します。

《教育委員会》今後、埋蔵文化財寄贈の申し入れがあった場合は、次のとおり対応いたします。

- １ 指定管理者から教育委員会へ寄贈の申し入れ内容を報告する。
- ２ 対象遺物の現所持者が、文化財保護法１００条に基づく発見届を警察署ならびに徳島県文化資源活用課（窓口は徳島市教育委員会社会教育課）に提出し、文化財認定を受ける。
- ３ ６カ月後に徳島県へ所有権移転するため、その後、徳島市から徳島県へ譲与申請を行い、徳島市所有となる。

※発見届の届出者は発見者、保管請負書並びに保管証は徳島市教育委員会が作成、提出する。

※なお、当手続きについては、業務を所管している徳島県文化資源活用課に確認済みである。

V 議題２ 令和３年度徳島市立考古資料館事業報告について

- (1) 異議なし ７名
- (2) 異議あり ０名
- (3) ご意見等

《協議会委員》展示解説会のPR方法を考えてください。

《指定管理者》常設展示解説会について、全１２回を開催しましたが参加者数が伸び悩みました。広報活動としてチラシ・ポスターの作成・ホームページへの掲載・広報とくしまへの掲載をおこ

ないました。そのうち、広報とくしまについては開催日を上半期・下半期に分けて4月1日号・10月1日号にそれぞれ掲載しましたが、告知日と開催日の日程にあきができたことにより、市民のイベントへの意識が薄れたことが、参加者数が少なかった要因と思われます。

今年度の考古資料解説会においては、その月ごとに広報とくしまへ記事を掲載し、市民の期待値を維持できるよう広報活動を変更しています。

《協議会委員》レキシ・フォト・トクシマは当館のオリジナル講座。ぜひ継続してください。当館のサポーターづくりに寄与すると思います。

《協議会委員》コロナ下で入館者数健闘していると思います。

《協議会委員》3. 調査研究活動「気延山の文化財調査」はどのような形でまとめ、公開されるのでしょうか。確か最終年度で、報告書を作るように記憶していますが、勘違いでしょうか。

《指定管理者》気延山の調査研究に関しては、冬季企画展「徳島市の遺跡Ⅷ 奥谷1号墳」パンフレット内にて気延山古墳群の紹介と発掘調査時の写真等の公開をおこなっています。また、国府小学校から寄贈された気延山古墳群出土とみられる須恵器の資料紹介と成果報告を令和3年度徳島市立考古資料館年報内にておこないます。

Ⅵ 議題3 令和4年度徳島市立考古資料館事業計画(案)について

- (1) 異議なし 7名
- (2) 異議あり 0名
- (3) ご意見等

《協議会委員》いつもながら企画展のタイトルのつけ方が、センスがあるなと感服しています。今まで以上に内容に力を入れて魅力のあるものにしてください。

《協議会委員》「徳島墓地ぼち歩き」と題しているのなら、実際に万年山墓所や興源寺墓所を歩くツアーを企画してはいかがでしょうか。

《指定管理者》夏季企画展「徳島墓地ぼち歩き」は青少年を対象とし、徳島市内の文化財の活用と周知を目的として開催するものです。本企画展は来館者が展示を見て蜂須賀家墓所への興味関心を高め、自由研究の一環として自発的な現地の見学と観察を促したいと考えています。そのため受動的な見学にならないよう資料館主催の現地見学会はおこなわないことにしました。資料館として現地見学のために有用な地図や見学のポイントを掲載したパンフレットの製作、資料館が設定したミッションを現地で達成した者にはオリジナルグッズをプレゼントするなど、展示見学者による現地見学を後押しするような仕掛けを展開するよう努めます。

現地見学会は特に年配の参加者からの要望が多く、文化財の周知に欠くことのできないコンテンツでもあるので、季節など見学環境を考慮して別枠でのイベントとして資料館主催のものも継続しておこなっていきたいと考えています。

《協議会委員》調査研究活動令和4年度は「阿波国分寺跡出土品再整理」となっていますが、【重点課題③関連提案事業】ということからすれば、指定管理の自主事業の位置づけになるかと思いますが、年度ごとに計画的に実施するのでしょうか。あるいは単年度ごとに事業テーマを設定するのでしょうか。

《指定管理者》指定管理第4期については、文化財係と相談しつつ基本的に年度ごとに調査研究のテーマを設定しておこなっていきます。今年度については阿波国分寺跡出土品の再整理としていますが、現状での保管状態の確認・再洗浄・記録・再注記・ラベルの新調・状態の良いものについては実測などを行ったうえで2月末までに遺物台帳を作成します。その結果をもって徳島市教育委員会と協議し、報告・公開すべき資料が多いと判断した場合は次年度も国分寺跡出土遺物の再整理を継続しておこないます。ただし阿波国分寺跡出土品の再整理については長くても2か年で完了するものと考えており、成果については、印刷物や企画展で公開していく予定です。

「阿波国分寺跡出土品の再整理」以降の調査研究についてですが、いくつか腹案はありますが、文化財係と協議し残り3年間の研究を決定いたします。

《協議会委員》考古学入門講座の後半は特別企画展に連動した内容になっていますが、前半は夏季企画展に関係する内容もあり、まったく関連性のない内容もあります。テーマを設定した連続講座と幅広いテーマから組み立てる入門講座など、次年度以降、講座のねらいと内容を整理されると受講者が理解しやすいと思いますが、いかがでしょうか。

《指定管理者》今年度の講座は前半にアラカルト方式、後半は特別企画展に関連する講座内容となっているため、ご指摘の通り、同じ講座内で専門性のレベルが異なるという状況が発生していると思われます。そのため、来年度以降は考古学の基礎知識をわかりやすく学べる入門講座と専門性の高い発展型の講座にわけて開講できるように事業内容を精査したいと考えています。

Ⅶ その他

《協議会委員》企画展の質問に対して真面目に丁寧に答えて、公開している点がすばらしいと思っています。学芸員さんの労力は大変のことと思いますが、継続してください。教育機関としての博物館の王道を歩んでいると思います。頑張ってください。

《協議会委員》今年度一度も出席することがかなわず、申し訳なく思っています。一日も早い新型コロナウイルスの終息を祈っております。

《協議会委員》協議会については、人数も限られていることですし、できるだけ対面で行えるよう工夫された方がよいのではないのでしょうか。

《指定管理者》コロナ禍における協議会の開催については、徳島市教育委員会と協議し、徳島市のコロナ対策の指針に照らし合わせ委員の皆様にご協力をお願いしたいと考えています。

《教育委員会》令和3年度は対面での協議会を一度も開催することができませんでした。対面による会議では、委員の皆様との双方向のやり取りがリアルタイムに行えるため、より多くのご意見

をいただけるメリットがあります。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、対策を十分に行ったうえで、できる限り対面での開催ができるようにしたいと考えています。

《協議会委員》調査研究活動ですが（議題２・３）手間や時間なども考えて公開講演会のテーマ、資料を展示成果と組み合わせて、年度末に冊子をまとめたり、紀要にするのはいかがですか。

私の資料ぜひご活用下さい。実際、塩尻の博物館はそうのようにされて、調査研究成果とされています。→平出博物館ノート 紀要

《協議会委員》前回の指定管理では調査研究活動（自主事業）の「気延山の文化財調査」が５ヶ年計画されていましたが、その成果の報告と、効果はどのように資料館の運営に反映されるのでしょうか。

《指定管理者》議題２で回答した通り、今期の調査研究活動については、パンフレットと年報にて報告する予定です。令和４年度以降の調査研究活動については、ご指摘いただいた通り、調査を進める中でいただいた意見を展示や報告書等の中で反映させ、阿波国分寺跡出土品の史料価値を高めつつ、市民への周知をはかって参ります。

条例・規則等

徳島市立考古資料館条例

○徳島市立考古資料館条例

平成 10 年 6 月 24 日

条例第 26 号

(設置)

第 1 条 本市は、市民の教育、学術及び文化の創造と発展に寄与するため、考古資料館を設置する。

2 考古資料館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 徳島市立考古資料館

位置 徳島市国府町西矢野字奥谷 10 番地の 1

(事業)

第 2 条 徳島市立考古資料館(以下「考古資料館」という。)は、次に掲げる事業を行う。

(1) 原始・古代を中心とした考古資料等に関する実物、複製、模写、模型、文献、写真、図表、フィルム等の資料(以下「考古資料館資料」という。)を収集、保管及び展示すること。

(2) 考古資料館資料の利用者に対し、必要な説明、助言、指導等を行うこと。

(3) 考古資料館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

(4) 考古資料館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

(5) 考古資料館資料に関する展覧会、講演会、講習会、研究会等を主催し、又は奨励すること。

(6) 他の博物館、図書館、公民館、学校等の教育、学術又は文化に関する諸機関との連携及び相互協力を行うこと。

(7) その他前条の設置目的を達成するために必要な事業

(指定管理者による管理)

第 3 条 考古資料館の管理は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であつて教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(指定管理者が行う業務)

第 4 条 指定管理者は、次に掲げる業務を行う。

(1) 第 2 条各号に掲げる事業に関する業務

(2) 第 6 条の承諾に関する業務

(3) 考古資料館の維持管理に関する業務

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(休館日及び供用時間)

第 5 条 考古資料館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは除く。)

(2) 休日の翌日(休日の翌日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは除く。)

(3) 1 月 1 日から 1 月 4 日まで及び 12 月 28 日から 12 月 31 日まで

2 考古資料館の供用時間は、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。

3 指定管理者は、特に必要があると認めるときは、前 2 項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て、これを変更することができる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用の承諾)

第 6 条 考古資料館の研修室及び附属設備(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、あらかじめ指定管理者の承諾を受けなければならない。

2 学術研究等のため、考古資料館資料の撮影、模写、模造等(以下「特別利用」という。)を行おうとする者は、指定管理者の承諾を受けなければならない。

3 指定管理者は、前 2 項の承諾に考古資料館の管理上必要と認められる条件を付することができる。

(全部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(利用の承諾の制限)

第 7 条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、研修室等の利用を承諾しない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。

(2) 研修室等及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められるとき。

(3) 営利を目的として使用すると認められるとき。

(4) 考古資料館の事業の実施に支障があると認められるとき。

(5) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

(特別利用の承諾の制限)

第8条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、考古資料館資料の特別利用の承諾をしない。

- (1) 考古資料館資料の保存に悪影響が生じると認められるとき。
- (2) 他の入館者の観覧に支障があると認められるとき。
- (3) その他公益上又は管理上適当でないと認められるとき。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

(利用料金)

第9条 第6条第1項の承諾を受けた者は、指定管理者に研修室等の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

- 2 利用料金の額は、別表に掲げる額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める。
- 3 利用料金は、第6条第1項の承諾の際に納入しなければならない。ただし、指定管理者が特に必要があると認める場合は、この限りでない。
- 4 利用料金は、指定管理者の収入として収受させるものとする。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(利用料金の不還付の原則)

第10条 既に納入した利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者が特別の事由があると認める場合は、その全部又は一部を返還することができる。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(利用料金の減免)

第11条 指定管理者は、市長が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(追加〔平成20年条例20号〕)

(入館の拒否等)

第12条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、考古資料館への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 騒音を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑をかけるおそれがあると認められる者
- (2) 考古資料館の施設、附属設備及び考古資料館資料を損傷するおそれがあると認められる者
- (3) 感染性の疾患があると認められる者
- (4) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑をかけるおそれがあると認められる物品又は動物を携行する者
- (5) その他考古資料館の管理上支障があると認められる者

(追加〔平成20年条例20号〕)

(利用等の承諾の取消し)

第13条 指定管理者は、研修室等の利用の承諾を受けた者及び考古資料館資料の特別利用の承諾を受けた者(以下「利用者」という。)が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用及び特別利用(以下「利用等」という。)の承諾を取り消し、又は制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 第7条及び第8条各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (2) 利用等の承諾に付した条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正の手段により利用等の承諾を受けた事実が明らかになったとき。
- (4) この条例、この条例に基づく規則若しくは教育委員会規則又はこれらに基づく命令に違反したとき。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

(原状回復の義務)

第14条 利用者は、その利用等が終わったとき又は前条の規定により利用等の承諾の取消し等の処分を受けたときは、直ちに原状に回復し、指定管理者の係員の点検を受けなければならない。

- 2 利用者が前項の義務を履行しない場合は、指定管理者がこれを代行し、これに要した費用を利用者から徴収する。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

(損害賠償等の義務)

第15条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(一部改正〔平成20年条例20号〕)

(考古資料館協議会)

第16条 博物館法(昭和26年法律第285号)第20条第1項の規定に基づき、考古資料館に徳島市立考古資料館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。
- 3 協議会は、委員7人以内で組織する。
- 4 協議会の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 前項の規定にかかわらず、特別の事由があるときは任期中であっても解職することができる。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号・24 年 14 号〕)

(教育委員会規則への委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成 10 年 9 月規則第 45 号により、平成 10.10.1 から施行。ただし、第 3 条から第 14 条までの規定並びに附則第 2 項及び第 3 項の規定は、平成 10.11.21 から施行)

(徳島市都市公園条例の一部改正)

2 徳島市都市公園条例(昭和 32 年徳島市条例第 10 号)の一部を次のように改正する。

(「次のよう」は省略)

(非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 43 年徳島市条例第 3 号)の一部を次のように改正する。

(「次のよう」は省略)

附 則(平成 20 年 6 月 30 日条例第 20 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

2 この条例による改正後の徳島市立考古資料館条例(以下「改正後の条例」という。)第 3 条に規定する指定管理者の指定及びこれに係る手続その他この条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前においても行うことができる。

(経過措置)

3 施行日前において、この条例による改正前の徳島市立考古資料館条例(以下「改正前の条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の条例の相当規定によってしたものとみなす。

4 前項の規定にかかわらず、施行日前において、改正前の条例第 4 条第 1 項の利用の承諾を受けた者であって、施行日以後に利用するものに係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年 3 月 29 日条例第 14 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

別表(第 9 条関係)

(一部改正〔平成 20 年条例 20 号〕)

1 研修室利用料金

利用料金の額	1 時間につき 300 円(全日利用は、2,100 円)
--------	------------------------------

2 附属設備利用料金

種別	利用料金の額
ビデオデッキ その他	1 件につき 100 円

条例・規則等

徳島市立考古資料館条例施行規則

○徳島市立考古資料館条例施行規則

平成10年9月30日

教育委員会規則第9号

改正 平成20年6月30日教委規則第17号

令和3年5月24日教委規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、徳島市立考古資料館条例（平成10年徳島市条例第26号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(施設等の利用の手続)

第2条 条例第6条第1項の規定により、考古資料館の研修室及び附属設備（以下「研修室等」という。）を利用しようとする者は、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、利用しようとする日（その日が引き続き2日以上に及ぶときは、その初日をいう。以下「利用日」という。）の3月前から当日までの間に提出しなければならない。ただし、指定管理者がこれらの期間によりがたい特別の事情があると認めるときはこの限りでない。

3 指定管理者は、研修室等の利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館研修室等利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(利用の取消及び利用内容の変更)

第3条 研修室等の利用の承諾を受けた者（以下「利用者」という。）が研修室等を利用することができなくなったときは、前条第3項に規定する承諾書その他指定管理者が必要と認める書類を添えて、直ちにその旨を文書で指定管理者に届け出なければならない。

2 利用者が利用の承諾の内容を変更して研修室等を利用するときは、指定管理者の承諾を受けなければならない。この場合における承諾の手続きは、前条の規定を準用する。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(利用権譲渡等の禁止)

第4条 利用者は、その利用に関する権利を他人に譲渡し、又は利用の承諾を受けた施設を転貸してはならない。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(特別利用の承諾)

第5条 条例第6条第2項の考古資料館資料の撮影、模写、模造等（以下「特別利用」という。）を行おうとする者は、徳島市立考古資料館特別利用承諾申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、特別利用を承諾したときは、徳島市立考古資料館特別利用承諾書を交付するものとする。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(手続き等の準用)

第6条 第3条及び第4条の規定は、考古資料館資料の特別利用について準用する。この場合において、第3条第2項中「前条」とあるのは「第5条」と読み替えるものとする。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(考古資料館資料の館外貸出し)

第7条 考古資料館資料は、館外への貸出しをしない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

(1) 博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条に規定する博物館に相当する施設に対し貸し出す場合

(2) その他、教育委員会が特に認めた者に対し貸し出す場合

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(損傷等の届出)

第8条 考古資料館の施設、附属設備又は考古資料館資料を滅失し、損傷し、又は汚損した者は、直ちにその旨を係員に届け出るとともに、徳島市立考古資料館施設等滅失・損傷・汚損届を指定管理者に提出しなければならない。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(入館者の遵守事項)

第9条 考古資料館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 考古資料館の施設、設備又は考古資料館資料をき損し、又は汚損しないこと。

- (2) 他の入館者に危害又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。
 - (3) 許可を受けずに考古資料館資料の撮影、模写等をしないこと。
 - (4) その他指定管理者が指示する事項
- (一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(考古資料館協議会の役員)

第10条 条例第16条に規定する徳島市立考古資料館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会の委員（以下「委員」という。）の互選により決める。
- 3 会長及び副会長の任期は、委員としての在任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 会長は、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(一部改正〔平成20年教委規則17号・令和3年10号〕)

(協議会の会議)

第11条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が招集するものとする。

- 2 会議は毎年2回開催する他必要に応じて臨時会を開催するものとする。
- 3 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(一部改正〔平成20年教委規則17号〕)

(書面による審議)

第12条 前条第3項の規定にかかわらず、会長は、重大な感染症のまん延防止措置の観点から又は災害その他やむを得ない事由により会議を招集することが困難であると認める場合において、必要があると認めるときは、書面による審議を行うことができる。

2 前条第4項の規定にかかわらず、書面による審議における協議会の議事は、委員の過半数が当該書面による審議に参加した上で、当該参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(追加〔令和3年教委規則10号〕)

(委任)

第13条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(一部改正〔平成20年教委規則17号・令和3年10号〕)

附 則

この規則は、平成10年10月1日から施行する。ただし、第2条・第3条・第4条・第5条・第6条・第7条・第8条・第9条・第10条・第11条・第12条・第13条及び第14条の規定については、平成10年11月21日から施行する。

附 則（平成20年6月30日教委規則第17号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（令和3年5月24日教委規則第10号）

この規則は、公布の日から施行する。

(2) 申請額 10,000 円以上は申請額の 50%+5,000 円の合計を交付、ただし支出最高限度額は 50,000 円とする。

附 則

この規約は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書

徳島市立考古資料館研修室等利用承諾申請書

令和 年 月 日

徳島市立考古資料館長 殿

申請者 住 所
氏 名
(法人、団体等の場合は、その名称及び代表者氏名)

電 話 番

徳島市立考古資料館の研修室等を次のとおり利用したいので、申請します。

利 用 目 的						
利用予定人数	人					
研修室利用日時		年	月	日	時	分から分まで
付 属 設 備 利 用 日 時		年	月	日	時	分から分まで
付属設備の内容						
利 用 料 金 (記入不要)	研修室利用料金	円	合計 円			
	付属設備利用料金	円				
備 考						

承 認		決 裁	館 長	事 務 長	担 当

書式

徳島市立考古資料館資料調査申込書

資料調査申込書	
令和 年 月 日	
徳島市立考古資料館長 宛	
氏 名	
所 属	
住 所	
電 話	
徳島市立考古資料館にて収蔵している資料について、以下の内容で調査を申し込みます。	
資料名及び数量	
調 査 の 目 的	
調 査 希 望 日 時	令和 年 月 日 時 分から 令和 年 月 日 時 分まで 調査期間 日間
調 査 の 内 容	☐ 熟覧 ☐ 実測 ☐ 写真撮影 ☐ その他 ()
連 絡 事 項	

館長	事務長	係

徳島市国府小学校保管の考古資料について

学芸員 大栗美菜

はじめに

本稿は気延山における文化財調査の一環として平成 24 年に徳島市国府小学校より考古資料館に移管された考古資料のうち、気延山出土と伝わる須恵器と埴輪について報告するものである。

資料の来歴

当該資料は長らく国府小学校の校舎廊下に設置された展示ケース内に保管していたが、ケースの老朽化や学校内での活用が難しいとの判断から考古資料館へ引き取りの打診があり、考古資料館で引き取るようになった。

資料の来歴について聞き取り調査をおこなったが、古くに寄贈されたものであるため当時の記録が無く、国府小学校へ寄贈された経緯及び寄贈者を完全に特定することはできなかった。1 点のみ寄贈者の名前を墨書した須恵器があり、これは寄贈を受けた小学校の教員が記したものと考えられる。この他にも須恵器の一部に墨書による注記があり、国府小学校所蔵であることを示す「国府校」及び個体を管理するための番号であろう漢数字等が記されている。しかし、確認できる管理番号は欠番があり、当初の数量より大幅に減少していると思われる。抜けた分の個体について、その所在は不明である。これまでの年月の中で散逸したとみられる。ただし、一部の資料は平成 10 年の徳島市立考古資料館開館時に国府小学校から気延山古墳群資料として資料館に移管され、現在は常設展示されてる。

気延山の古墳について

気延山は鮎喰川流域西岸に位置し、徳島市から名西郡石井町にかけて広がる山塊である。主に古墳時代前期・後期の古墳が築造されており、徳島県内で最大規模の古墳群である気延山古墳群を形成している。また、これまでの調査で積石塚や墳丘を持たない箱式石棺も確認されている。主要な古墳として徳島市側に宮谷古墳・八倉比売神社古墳群・奥谷古墳群・矢野の古墳等が所在し、石井町側に山ノ神古墳・日枝神社古墳群・ひびき岩古墳群・尼寺古墳群等が所在する。これらの古墳は気延山東麓から北麓にかけて築造されており、山麓に形成された集落を基盤として成立したものと考えられている。

古墳時代前期の気延山では宮谷古墳の築造を契機として古墳の築造が連綿と続く様相が見て取れるが、中期を迎えると途絶えてしまう。中期は眉山南麓から勝浦川下流域にかけての地域で古墳の築造が活発化しており、渋野町三ツ岩に県内最大の前方後円墳である渋野丸山古墳が築造される。気延山での古墳の築造が再び活発化するの、後期に入ってからである。

後期に築造された古墳として徳島市の矢野の古墳、名西郡石井町のひびき岩古墳群が挙げられる。矢野の古墳は盗掘を受けているが、須恵器や金環などが少量出土している。ひびき岩古墳群では小規模な古墳ながら馬具や玉類、須恵器など豊富な遺物が出土している。いずれも畿内との結びつきを持った、鮎喰川西岸を基盤とした在地豪族の存在を窺わせる古墳である。また、気延山の南側に位置する山塊である辰ヶ山にもいくつかの古墳が確認されている。主要な古墳として野神さんの塚穴と辰ヶ山古墳がある。

資料の紹介

資料の来歴と気延山の歴史的環境について踏まえたうえで今回移管された資料について紹介していく。

須恵器

壺（図1 1～3）

1 は須恵器の短頸壺である。器高 8.9 cm、口径 7 cmの完形品である。体部は中位から下位にかけて回転ヘラケズリ、体部中位から口縁部にかけて回転ナデで整形している。

2 は須恵器の短頸壺である。器高 15 cm、口径 8.7 cmの完形品である。体部は中位から下位にかけて回転ヘラケズリ、体部中位から口縁部にかけて回転ナデで整形している。

3 は須恵器の短頸壺である。器高 10 cm、口径 4.5 cm。体部は中位から下位にかけて回転ヘラケズリ、体部中位から口縁部にかけて回転ナデで整形している。肩部には一条の凹線を巡らせている。

高坏（図1 4～10）

4 は須恵器の高坏である。器高 13.5 cm、口径 12.6 cm。口縁の一部を欠損しているがほぼ完形である。無蓋の坏部は回転ナデで整形し、外面の下位と中位それぞれに二条の凹線を巡らせている。脚部は中段に二条の凹線を巡らせ、それを挟むように 2 段 2 方向に開けられた方形の透かし穴を持つ。

5 は須恵器の有蓋高坏である。坏部のみ残存している。受部・立ち上がりの一部を欠く。坏部は中位から下位にかけて回転ヘラケズリ、中位から受部・立ち上がり回転ナデで整形している。坏部底に 3 方向に開けられた透かし穴を持つ脚部が取りついていた跡が残る。「四ノ内 曲玉入 十四 国府校」の注記がある。注記からは供伴した遺物に勾玉が存在した、もしくは寄贈時に勾玉を入れた状態で寄贈したという可能性が考えられる。該当する勾玉は寄贈資料に含まれていない。

6 は須恵器の高坏である。脚部の破片のみ残存している。脚部下位の裾に一条、中位に二条の凹線を巡らせている。3 方向に開けられた方形の透かし穴を持つ。「四ノ内 タカツキ 2 十五 国府校」の注記がある。資料6と同一個体である脚部の破片には「タカツキ 四ノ内」の注記がある。

7 は須恵器の高坏である。器高 8.1 cm、口径 10 cmの完形品である。無蓋の坏部は回転ナデで整形している。脚部は短く、透かし穴を持たない。「KC-16」と記入されたマスキングテープが付く。

8 は須恵器の高坏である。脚部のみ残存している。中段に二条の凹線を巡らせ、上段にカキメを施す。透かし穴を持たない。「四ノ内 タカツキ 4」の注記がある。

9 は須恵器の高坏である。坏部底部から脚部の上端にかけて残存している。全体が摩滅している。

10 は須恵器の有蓋高坏の坏部である。体部は回転ヘラケズリで整形し、受部・立ち上がりは回転ナデで整形している。底部に脚部が取りついていた跡が残る。

坏身・坏蓋（図1 11～13）

11 は須恵器の坏身である。中位から下位は回転ヘラケズリ、中位から受部・立ち上がりにかけて回転ナデで整形している。底部はヘラ切りである。

12 は須恵器の坏身である。器高 4.5 cm、口径 12.4 cm。中位から下位にかけて回転ヘラケズリ、中位から受部まで回転ナデで整形して。「後藤尚豊氏寄贈 名西郡入田村海崎 森本儀之吉所有 地より発掘 曲玉入 1 四ノ内」の注記がある。資料 5 と同様に勾玉を伴う資料であるが、該当する勾玉は寄贈資料に含まれていない。

13 は須恵器の坏蓋である。器高 3.1 cm、直径 10.1 cm。小さな宝珠形のつまみがつく。天井部は中位から下位にかけて回転ヘラケズリの後に回転ナデを施し、中位からつまみにかけて回転ナデで整形している。内面に「×」もしくは漢数字の「十」と読める注記がある。この注記のみ薄い朱墨で書かれていることから、注記者が異なると考えられる。

甕(図2 14～15)

14 は須恵器の甕である。体部と頸部の一部が残存している。体部中位から下位にかけて回転ヘラケズリ、中位から上位にかけて回転ナデで整形している。体部中央に2条の凹線が巡る。体部中央に孔を穿つが、周囲が欠損しているため径は不明である。

15 は須恵器の甕である。体部中位から下位にかけて回転ヘラケズリ、中位から上位にかけて回転ナデで整形している。頸部・口縁部は回転ナデで整形している。体部中央に孔を穿つが、周囲が欠損しているため径は不明である。「上代土器」の注記がある。

提瓶(図2 16)

16 は須恵器の提瓶である。口頸部から肩部にかけての破片である。口頸部は回転ナデで整形している。肩部に短小化した角状の双耳がつく。「国校 十八」の注記がある。

平瓶(図2 17)

17 は須恵器の平瓶である。底部を欠損している。体部中位は回転ナデで整形している。中位から上位は回転ナデで整形した後、カキメを施している。口頸部は回転ナデで整形し、中位に1条の凹線が巡る。「土器 二十 国府校」の注記がある。

装飾付須恵器(図2 18)

18 は装飾付須恵器の脚部とみられる。中位に2条の凹線を巡らせている。また、その上部にも1条ないし2条の凹線を巡らせたとみられる。2条の凹線より下段は放射状に広がる凹線を施し、上段は斜線文を施す。

甕(図2 19)

19 は須恵器の甕である。口縁部から肩部にかけて残存しており、復元した際の口径は30.6 cmである。頸部は回転ナデで整形し、2条一対の凹線を2か所巡らせ、口縁部直下及び凹線の間に櫛描波状文を施している。肩部にはハケメがあり、内面は同心円状の当て具痕がみられる。この資料のみ、田辺編年のI期に属する(註1)。また、その他の須恵器に見られる注記もなかった。そのため、気延山古墳群の副葬品ではなく、別の場所で表採されたものが国府小学校での保管中に紛れ込んだものとみられる。

埴輪

埴輪(図3 20～22)

20・21・22 は埴輪片である。器種は不明である。20 は小破片で、外表面は広く剥離している。21・22 にはハケメが確認できる。

朝顔形埴輪(図3 23～24)

23 は朝顔形埴輪の花部の破片とみられる。外表面はわずかにヨコハケが確認できる。内面はナデで調整している。

24 は朝顔形埴輪の花部の破片とみられる。外表面はわずかにタテハケが確認できる。内面はナデで調整している。

蓋形埴輪(図3 25)

25 は蓋形埴輪である。軸受部下端突帯から笠上半部と台部上端にかけて残存している。笠縁は完全に剥離している。笠上半部には肋木を表現したと思われる3本の沈線が見られる。

円筒埴輪（図3 26）

26 は円筒埴輪である。基底部から2段目までの突帯が確認できる。突帯は剥離している箇所が多く、貼り付け前の工具の跡はみられない。外表面の摩滅が激しく、調整を確認できない。内面はナデで調整している。透孔は円形である。

まとめ

寄贈を受けた須恵器の多くは当館で所蔵する気延山古墳群出土の須恵器と年代に大きな差は無く（註2）、ほとんどが田辺編年のⅡ期からⅢ期に該当する。埴輪も同様に古墳時代後期に製作されたものである。『徳島県古墳調査報告』には果樹園の造成や宅地化等により損壊したとされる古墳が記載されている（註3）。また、資料12の注記には「入田村海崎」「個人所有地より発掘」「曲玉入」とある。「入田村海崎」は現在の徳島市入田町海先にあたるとみられる。資料5にも同じ「曲玉入」の記述がある。これらは同一の古墳から出土した可能性がある。入田町海先には野神さんの塚穴と呼ばれる古墳が確認されていることから（註4）、資料5・12はこの野神さんの塚穴または周辺に築造されていた古墳から出土した資料である可能性が考えられる。

以上のことから、国府小学校に寄贈された須恵器・埴輪は気延山及び辰ヶ山に築造された後・終末期古墳に伴う資料であると考えられる。

気延山に築造された終末期の盟主的な古墳として矢野の古墳がある。矢野の古墳出土の須恵器はTK209からTK217の間であることから6世紀後半に築造され、7世紀中頃まで追葬がおこなわれていたと考えられている（註5）。気延山では矢野の古墳に続く盟主的な古墳の存在が確認できないことから、矢野の古墳での追葬が途絶えて以降気延山における古墳の築造が衰退すると考えられており、今回の調査における須恵器の様相からもそれらを裏付ける結果となった。また、川西編年Ⅴ期（註6）の円筒埴輪や蓋形埴輪が確認できたことで、矢野の古墳に先行して埴輪祭祀を伴う後期古墳が気延山に存在していた可能性が考えられるようになった。さらに入田町海先出土とみられる須恵器を確認できたことで、終末期の古墳の築造が気延山だけにとどまらず、その南の辰ヶ山にまで広がっていた可能性が考えられるようになった。辰ヶ山における終末期古墳の分布の確認については今後の課題としたい。

さいごに

今回の寄贈資料の注記をみるに、個人により表採されたものの散逸してしまった気延山古墳群及び辰ヶ山に築造された古墳からの出土資料は相当数あると推測される。個人宅にて保管されている可能性もあるため、今後も寄贈申込みなどの問い合わせがあった場合は迅速に教育委員会に報告し、埋蔵文化財の保護と気延山古墳群の情報発信をおこなっていく。

（註1）村田昌也 2014 「気延山出土遺物の調査」『徳島市立考古資料館年報』第16号附編

（註2）田辺昭三 1981 『須恵器大成』 角川書店

（註3）沖野舜二 1953 『徳島県古墳調査報告』 阿波史研究会

（註4）徳島県教育委員会 2006 『徳島県遺跡地図』

（註5）徳島市教育委員会 2004 『矢野の古墳 発掘調査報告書 - 平成15年度徳島県緊急地域雇用創出特別基金事業による確認調査 -』

（註6）川西宏幸 1978 「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』第64巻第2号

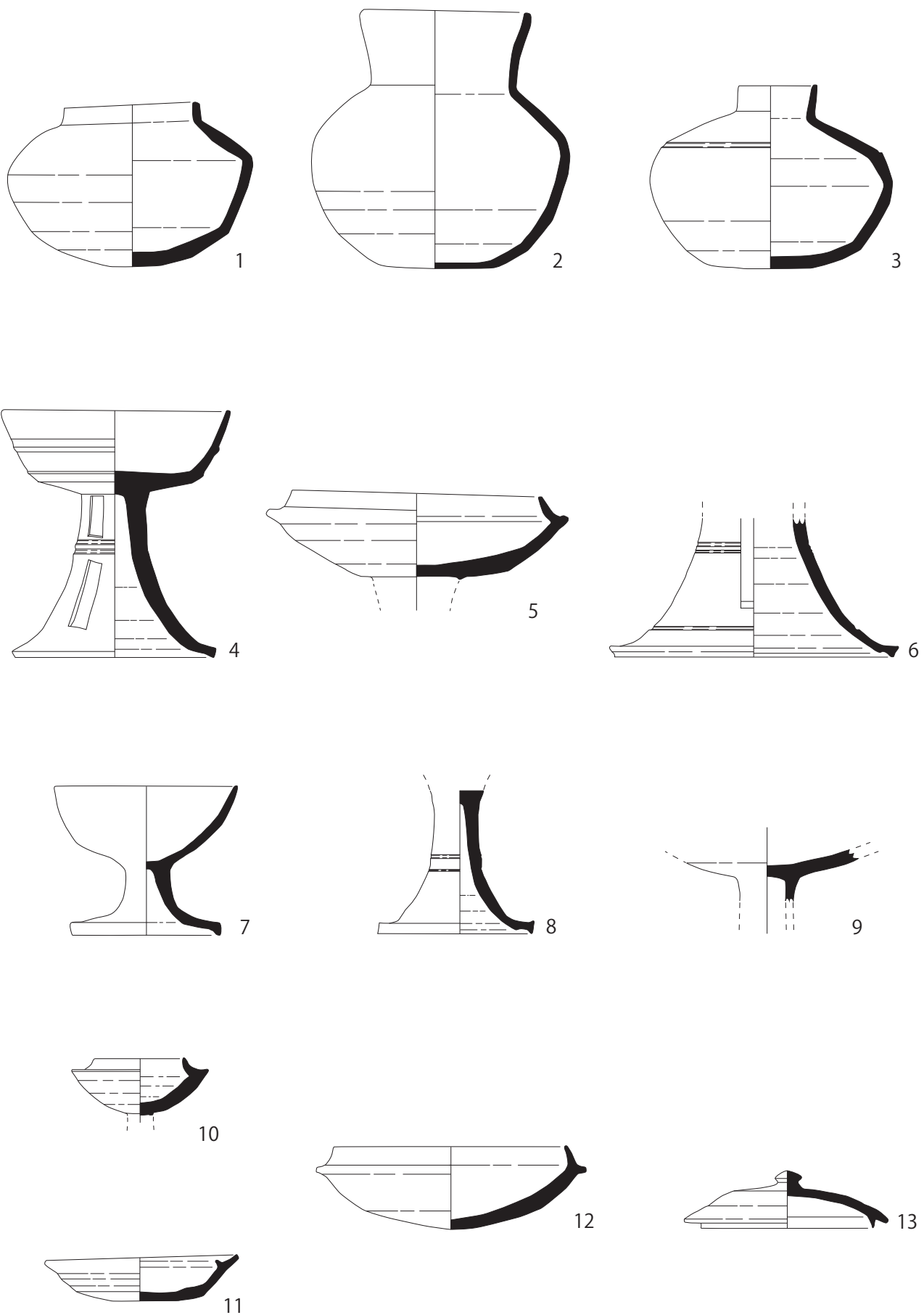


図1 須恵器 (1)

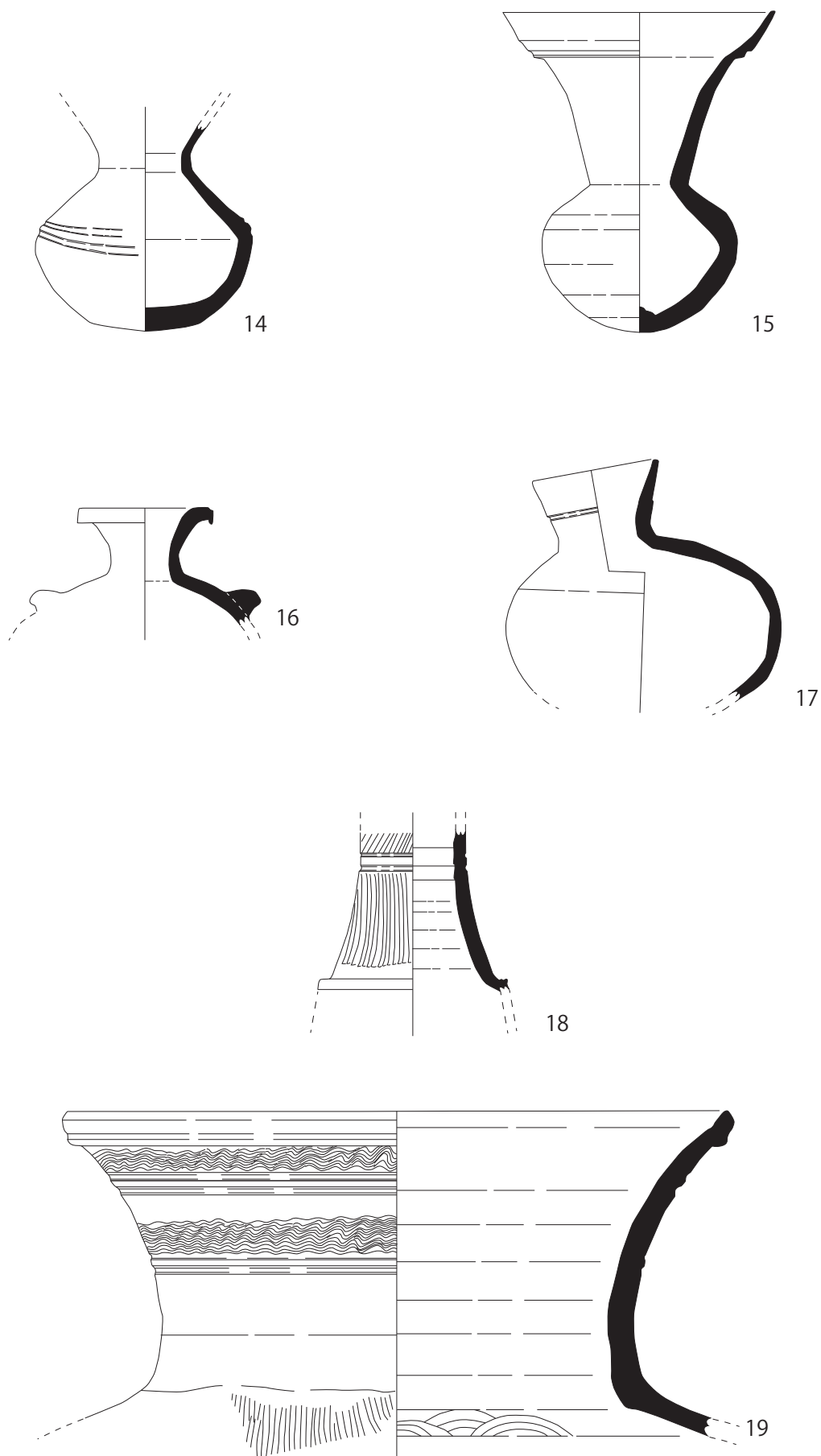


图2 須恵器 (2)

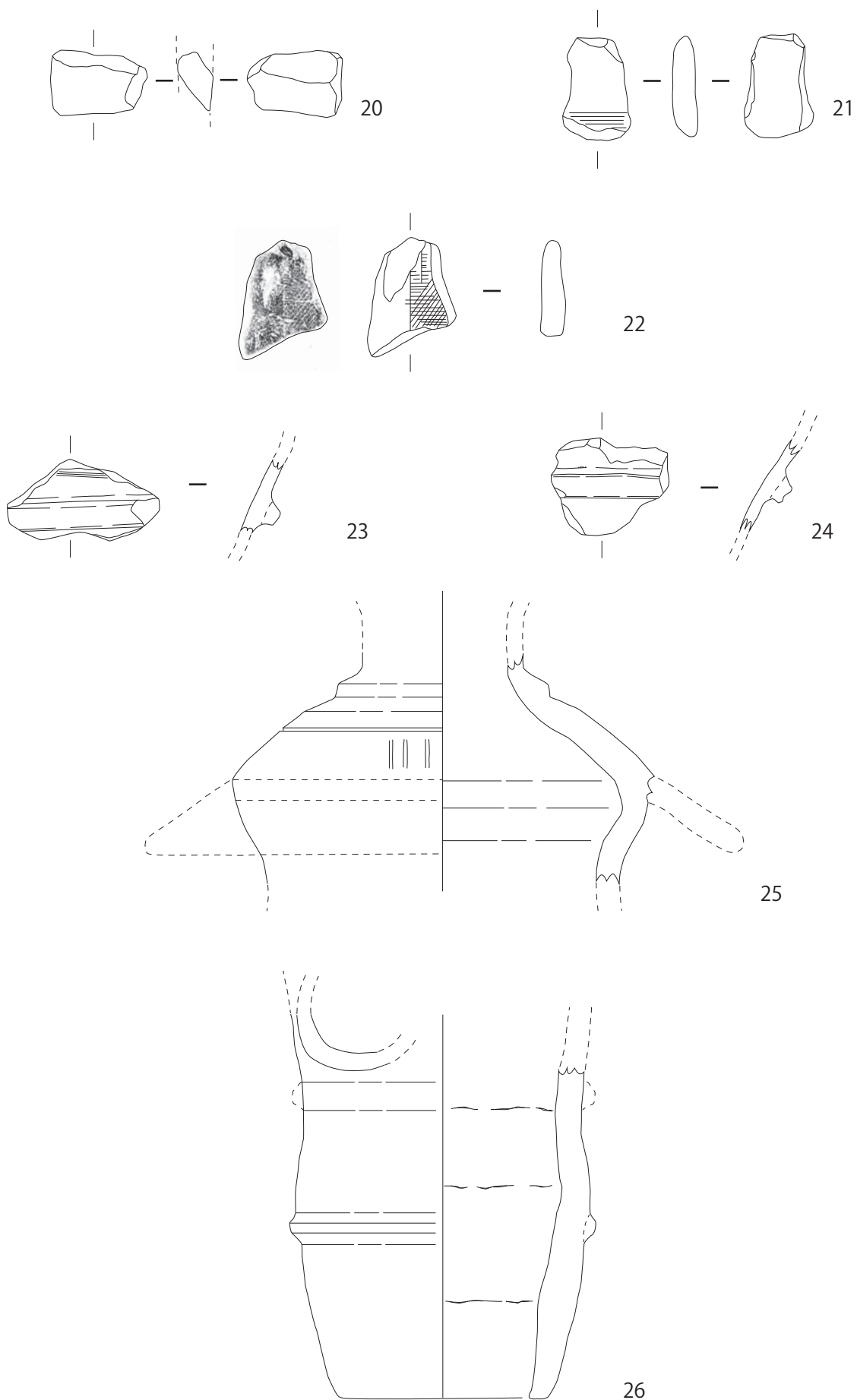


图3 埴輪

0 10cm
(1:3)



写真図版 1 須恵器 (1)



14



15



16



17



18



19

写真図版 2 須恵器 (2)



20



21



22



23



24



25



26

写真図版 3 埴輪

徳島市立考古資料館年報
第24号（令和3年度）

発行年月日 令和4(2022)年5月31日

編集・発行 徳島市立考古資料館
徳島市国府町西矢野字奥谷10-1
TEL 088-637-2526 FAX 088-642-6916
URL <http://tokushima-kouko.jp>

印刷・製本 グランド印刷株式会社

表紙写真 奥谷1号墳（西より撮影） ドローン写真

